

# くらしのちえ

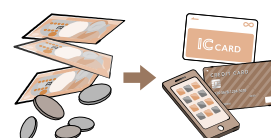
発行 東京都台東区東上野 4-5-6 台東区役所区民部くらしの相談課 TEL 03-5246-1144

## 多様化するキャッシュレス決済

キャッシュレス決済とは現金を使わずに代金を支払うことで、クレジットカードやデビットカード、電子マネー、スマホ決済など様々な種類があります。

今回は、キャッシュレス決済の中でも、「電子マネー」を使った決済や、スマートフォン（以下、スマホ）の「キャリア決済」などについて、相談事例と注意点を紹介します。

### 電子マネーギフト券とは



電子マネーギフト券は、現金を使わずに電子データ化されたお金で支払いをすることができる「電子マネー」の一種で、特定の電子マネーやポイントに交換できるギフト券のことです。紙等のギフト券と異なり、配送の手間がなく、メールやSNS等で簡単にやり取りができる一方で、電子データという性質上、注意が必要な点もあります。

#### 相談事例

スマホに『未納料金があります。本日中に入金の確認ができなかった場合は法的措置を取ります』とのメッセージが届いた。

あわてて電話をかけると1年間のアプリ利用料30万円を請求された。コンビニで電子マネーギフト券を購入し、認証番号を教えるよう言われた。

#### Check Point!

電子マネーギフト券は紙の商品券とは違い、ギフト券そのものを使って買い物をする仕組みではありません。「コード」と呼ばれる認証番号をWeb上で認証して使用するため、認証番号を第三者に伝えてしまうと、第三者に自由に電子マネーギフト券の残高を利用されてしまいます。そのため、手元にギフト券があったとしても、残高をだまし取られることになってしまいます。

## スマホ決済とは※ 〔コード決済〕・〔タッチ決済〕



※使用前にスマホに専用アプリをダウンロードし、お金を予めチャージ（入金）して使用します。



### 〔コード決済〕とは

利用時にアプリを立ち上げ、二次元コードやバーコードで認証して支払う決済手段のことです。

支払だけでなく、電子マネーを送金することもできます。

### 〔タッチ決済〕とは

スマホを店舗や自販機などの読取機にタッチして支払う決済手段のことです。駅の改札で読み取り機にスマホをかざして運賃の支払いをしたり、スーパーが発行している電子マネーアプリでレジの支払いができます。



### 相談事例

ネット通販でスニーカーを注文し代金を振り込んだが、販売店から「在庫がないので〇〇Payで返金する。公式SNSに登録してほしい。」とメールが来た。

指示されるがまま〇〇Payの二次元コードを読み込み、返金コード 99980を入力すると、こちらから9万9980円分の電子マネーを販売店に送金したことになるってしまった。

### Check Point!

スマホ決済では事前にチャージしている残高を、〇〇Payのほかの利用者に送ることができます。その機能を悪用して返金すると見せかけて、逆に送金させる悪質業者の相談が急増しています。

**〔〇〇Payで返金する〕と言われたら、詐欺を疑ってください！**

## ネット通販の注意点！

- 通販サイトを利用する際は、販売事業者の所在地や連絡先、販売会社名など事業者の情報をしっかり確認しましょう。
- サイト内の日本語が正しく表記されていないものは公式サイトではない可能性があります。
- 詐欺サイトに代金を振り込んだ場合、振込先の金融機関や警察に「振り込め詐欺救済法」による救済を求めたい旨を伝え、口座の凍結の依頼をしましょう。
- サイトに個人情報を入力したことにより、不審な請求や勧誘が増える可能性がありますので注意しましょう。

## キャリア決済とは



スマホから利用したアプリや音楽配信などのコンテンツ利用料を、通信事業者（キャリア）へ毎月の通信・通話料金と併せて支払う決済方法のことです。コンテンツ利用料だけではなく、インターネット通販の支払いにも利用することができます。

クレジットカードを持つことができない未成年者が利用しやすいのも特徴のひとつです。

### 相談事例

先月のスマホの利用料金の請求が高額だったため、明細を調べると、小学生の子供に持たせているキッズスマホの利用料が18万円になっていた。利用先はゲームアプリで、子供が高額な課金をしたようだ。利用上限額や認証パスワードは、知らないうちに子供が自分で変更していた。



### Check Point!

子供用のスマホを利用させる際は、子供のアカウントを設定するだけでなく、保護者のアカウントで子供のアカウント管理や制限を設けることができる「**ペアレンタルコントロール**」機能を利用しましょう。

また、アカウント決済（ゲームIDに紐づいている決済方法）とキャリア決済のそれぞれに、決済時の認証を設定し、パスワードはお子さんに推測されないものにしましょう。

## キャリア決済利用時の注意点！

- ・未成年者が親権者の同意を得ずに行った契約は取り消すことができます。しかし、多くの事例では子が親の認証パスワードを入力しているなど、親の管理責任を問われて契約を取り消すことが難しいのが実情です。
- ・また、交渉の相手先はキャリア決済を行った通信会社ではなく、ゲーム会社、またはデジタルプラットフォーム事業者（ゲームをプレイする環境を提供する事業者）になります。

### 注意

請求が不服でも支払いを拒んだ場合は、スマホの通信料金も未払いになってしまい、通信契約を解除されてしまう可能性があります。



**キャッシュレス決済は自分の消費スタイルに合わせて使用しましょう！**

# 第48回 台東区消費生活展

今知ろう つながる未来へ!! ~エシカル消費?なんのため?~



## 令和7年11月25日(火)~12月3日(水)

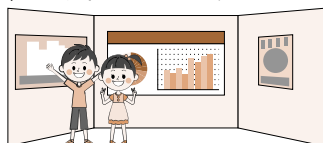
※11月29日(土)30日(日)を除く(最終日は15:00まで)

※物産等の販売はありません。

**会場** 台東区役所 1階 ロビー

### パネル展示

エシカル消費(人や社会・環境に配慮したものを選んで消費すること)や食品ロスを中心に、区内の消費者団体をはじめ13団体がくらしに身近なテーマで情報発信します。



### 小・中学生消費者標語コンクール

区内の小・中学生から寄せられた消費生活に関する標語(一次審査通過作品)を掲示しています。優秀作品は皆さんの投票で決定します!

区役所1階ロビーまたは区公式ホームページで投票を受け付けています。

投票箱

## くらしに役立つ講座

日にち 令和7年11月25日(火)

対象 区内在住・在勤・在学の方

### 講座

今日からはじめる!

食べきるための、もうひと工夫  
~エシカル消費で、かしこい買い物~

**会場** 台東区役所 10階 1003会議室

10:30~12:00

定員40名

先着順

事前  
申込

講師

ごみダイエツアドバイザー  
食品ロス削減推進サポーター  
橋本 祐子氏

電話 の場合

くらしの相談課 電話 03-5246-1144

※空きがあった場合は、当日でもご参加いただけます。



電子申請はこちら

### 手作り教室

なつかしい

お手玉を作ってみよう!

**会場** 台東区役所 10階 1003会議室

13:30~15:00

(受付は14:30まで)

事前申込不要 定員なし

材料費  
無料

※直接お越しください。

お手玉の空いている箇所から  
ペレット※を入れて、  
縫い合わせれば出来上がり!

講師 みどりの会

5分間で完成です。

※ペレット:リサイクルしたプラスチックを粒状に加工したもの

## 台東区消費生活センター

相談専用電話 03-5246-1133

受付時間 月~金 午前9時~午後4時まで

受付場所 台東区役所9階 ⑦番窓口

相談できる方 台東区内在住、在勤、在学の方

トラブルにあった時は  
早めにご相談ください。

電話または来所による相談です。  
相談無料・秘密厳守です。

